

文教民生 委員会

●介護保険特別会計補正予算

今後の介護保険特別会計の見通しについて、本市の高齢者、介護人口は微増の状態であり、現時点では予算規模を大きく変えるような状況ではないが、今後開設が予定されている地域密着型サービス事業所や近隣の特養ホームへの市民の利用が見込まれることから、介護保険給付費等はふえていくものと見込んでいる、との答弁があった。

●障害者自立支援給付支払等システムが運用されることによるメリット等について、事務的な軽減は図られると考えているが、市町村と事業所にとっては新たに国保連合会とのインターネット回線の設置費用等がかかることになる、との答弁があった。

●救急医療の体制と妊婦の受入状況について質疑があり、救急医療の受け入れは3病院が輪番で行っており、18年度は入院と外来等で8547名が利用している。妊婦等の受け入れ拒否はこれまでなかったと伺っている、との答弁があった。

あった。

また、本市の産婦人科医の状況について、秋田社会保険病院の産婦人科の入院が20年1月から休止すると伺っている。入院が休止された場合、市内の病院だけで対応が可能なのかどうか調査することも、関係機関への要望等も考えていかなければならない、との答弁があった。

●スペシャルマスター！夢講座開設事業について質疑があり、この事業は専門家を招聘して実施するもので、数年間は続くものと考えている。県の実施が終了した後、市単独の実施は財政上難しいと考えているが、できるだけ学校の要望にこたえらるよう努力していきたい、との答弁があった。

●二ツ井地域のスクールバス購入について質疑があり、今回購入予定のスクールバスは通学児童数50人に対して、乗車定員が45人であるが、12歳未満の児童は定員の1・5倍まで乗車できること、数年後には児童が減少することが予測されることから、このバスの購入を決定した。その後、児童の安全性などを考慮し、他地区のバス利用を含め検討しており、子供たちに不便をかけないよう安全性も含め十分に配慮していきたい、との答弁があった。

(菊地)

委員会審査報告

建設 委員会

●水道事業会計決算の認定

水道事業経営の根幹である有収率の傾向と対策について質疑があり、上水道事業では有収率が前年度と比較して微増となり一定の改善が図られた。有収率の低下は管路の破損や老朽した給配水管からの漏水が主な要因であるため、早期点検、早期発見に努め、有収率の向上を図りたい、との答弁があった。

水道料金の値上げの方向性について質疑があり、現在の水道料金は平成14年4月に改定したもので、約5年が経過している。給水原価が供給単価より高い状況にあり、事業の推進に伴う減価償却費や企業債の償還費用の増などにより、経営は非常に厳しい状況となっており、料金改定をしなければならぬ状況に近づいていると認識している。しかしこれは、利用者の負担増になるため、人件費の削減や民間委託の推進による経営努力に最大限取り組み、との答弁があった。

●河畔公園整備事業

用地取得されていない部分の今後の見通しについて質疑があり、この事業は平成24年度までの事業認可であり、地権者に対して事業内容を十分説明し、用地取得や移転等を含め協議してきている。地権者としては、今すぐ移転に協力できる状況ではないとのことであるが、総合公園として一体的に計画どおり整備したいと考えているので、今後とも引き続き事業の必要性を説明し、用地補償等の交渉をしていきたい、との答弁があった。

●公共下水道工事の請負契約

低価格で落札した請負工事への対応について、低入札工事の施工は品質管理が重要になることから、管理体制や施工管理の強化を現体制の中で検討したい。また、これまでの工事施工におけるトラブルについては、資材の調達等に十分気をつけており、特に設計上で求めた資材の納入等については、段階確認を多く設けるなど細部にわたるチェック体制を整えている。現場においては、工程どおり施工されているか、複数回の検査を進めていることから、これまでトラブルはなかったものと認識している、との答弁があった。

(田中)